

こんにちは

庄内町議会

No.35
3月議会号
25.4.20



わくわく一年生

余目第一小学校

- 3年連続 100億円超え ———— 〈予算〉 2
- 今年の目玉 ———— 〈特色事業〉 4
- ここが聞きたい13人の熱弁 — 〈一般質問〉 17
- 議会解体親書 ———— 〈特集〉 24
- 提言へ向け活動中 ———— 〈委員会報告〉 26

生声ひろば

八幡スポーツ公園
7月1日オープン

みんなの夢に向かって
キックオフ



未来のなでこジャパン

八幡スポーツ公園の今後の利用については町民が気軽に利用できる施設にしてほしいと思います。小さい子どもたちから高齢者まで幅広く利用できる企画を立ててほしいと思います。

8月にあるということですね。私は長年飲食店を経営してきました。できれば、庄内町の宿泊施設と飲食店を利用してほしいし、地元特産品や名所旧跡にふれてほしいと思います。このスポーツ公園で孫が活躍するのを楽しみにしています。

本間和子さん(茶屋町)
夢美ちゃん

議会は 生が おもしろい!

議会では、各定例議会を議会ホームページ上で放送しています。しかし、実際の議場での空気、緊張感は、モニター画面からは伝わりにくいと思います。議場での議員と町とのやりとりは、非常に興味深いものと思います。ぜひ、傍聴においでください。

6月定例議会

日程
6月11日(火)から
6月19日(水)まで
7日間です。
9時30分～16時30分

▼ 上京した際、手荷物を駅のコインロッカーに預けることにした。今のコインロッカーはデジタル化され、それを知らなかったため、施錠しないで荷物をロッカーに入れた。数時間後に戻って見たら荷物は駅事務室に保管されていた。世の移りの速さに、驚かされた。

ある南三陸町など、震災被災地の復旧事業の遅れを見るとき、国の予算のあり方に疑問を感じる。
▼ 地方行政も、国からの支援を受けながらも市町村の主体性が尊重される時代が望まれているのではないだろうか。

(五十嵐啓一)

発行人
議長 富樫 透
議会広報常任委員会
委員長 小野 一晴
委員長 石川 武利
委員 上野 幸美
委員 五十嵐 啓一
委員 齋藤 秀紀
委員 榎本 秀将



25年度 予算

一般会計 3年連続 100億円超え

3月
定例会

一般会計予算 108億4,400万円 特別会計 77億8,100万円

合併の集大成
新産業創造館
まちなか温泉
8億3千850万円

3月定例会は5日から19日までの15日間の会期で開催しました。予算特別委員会では3日間の審査をおこない、最終日の本会議において14対3で可決しました。一般質問では13人の議員が行政全般に質問と政策提言をしました。

- ◎ 国民健康保険 24億8千200万円
- ◎ 後期高齢者医療保険 2億2千100万円
- ◎ 介護保険 24億9千900万円
- ◎ 簡易水道事業 1千100万円
- ◎ 農業集落排水事業 2億5千400万円
- ◎ 下水道事業 8億2千600万円
- ◎ 風力発電事業 5千100万円
- ◎ 水道事業 7億2千700万円
- ◎ ガス事業 7億1千100万円

特別会計

特別会計とは…
一般会計に対し、特定事業など収入、支出を別個に処理する会計を言う。

支出

義務的経費の人員費と扶助費は前年度と同水準で、公債費では8.4%減となり総額43億5千100万円と計上しました。
投資的経費は前年比8.3%増の15億700万円となり、その他の経費では3.4%増の49億8千600万円と計上しました。
主な事業は次ページ、今年を目玉をご覧ください。

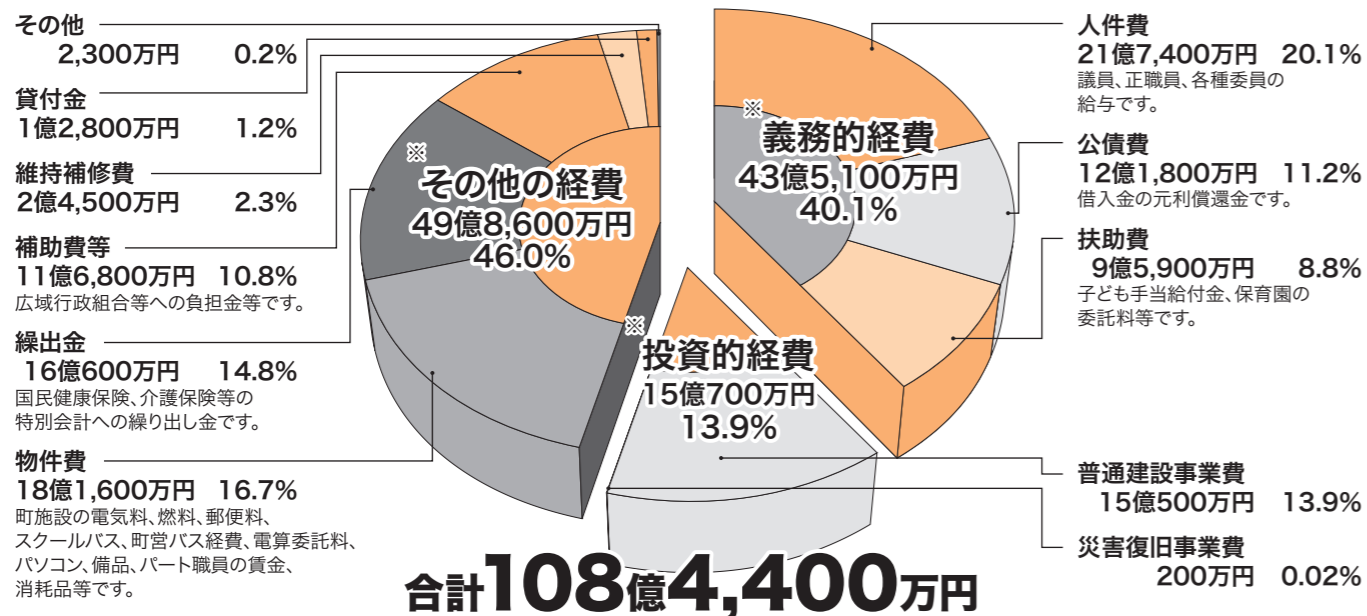


はじめての給食当番 (余目第四小学校)

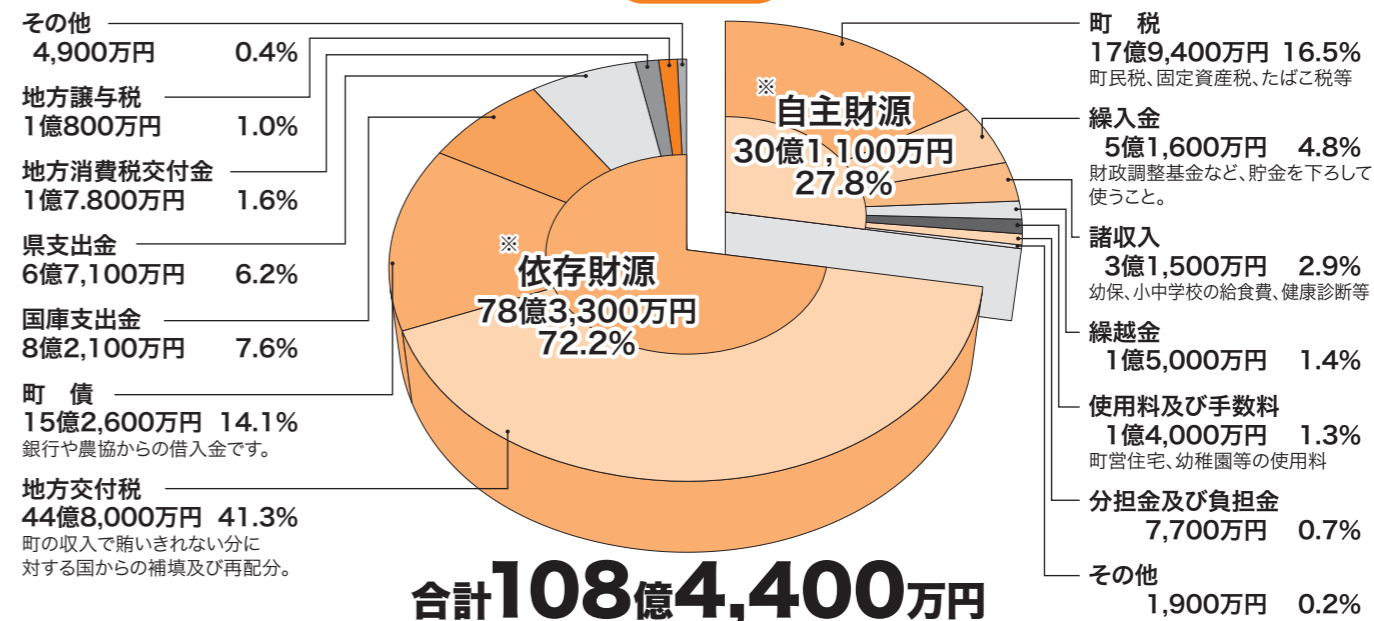
収入

自主財源の主たる町税は、前年比0.7%減の17億9千400万円となり、国・県等からの依存財源の主たる地方交付税は、2.2%減の44億8千000万円になりました。
財源を確保するため、特別会計繰入金、基本線入金として5億1千600万円を計上しました。

支出



収入



(3) ※義務的経費: 支出が義務付けられ、任意に節減できない経費をいう。
※投資的経費: 施設など、財産として将来に残るものにかかる経費をいう。

※自主財源: 町が自主的に収入する財源をいう。
※依存財源: 国や県から定められた額を収入する財源をいう。

今年のお目玉算

まちなか温泉着工

2億8千300万円

平成25年度の建設工事費と管理委託料として約2億8千300万円を計上しました。
 今後は指定管理者の決定などを進め、平成26年度中のオープンを目指した取り組みを進めていきます。
 この事業の総額は、土地購入費を含め約4億6千800万円になります。



▲まちなか温泉イメージ図

空き家活用事業着手

1千950万円

町内の空き家の有効利用と定住促進を図るため、町が空き家を所有者から借り受け、利用希望者に貸し出す事業です。今年度は5件分の予算計上となりました。利用にあたっては、町外からの移住者が優先されます。



▲ビフォー

▲アフター 先進地、京都府綾部市

新産業創造館着工

5億5千550万円

新産業創造館の整備費として約5億4千600万円。農工商観が連携した6次産業の創出を推進する費用として580万円。新産業創造館の活用と管理費として約370万円を計上しました。
 この事業の総額は、土地購入費を含め約7億2千500万円になります。



▲6次産業の拠点に生まれ変わる

北月山荘リニューアル

4千900万円

北月山荘の利用者拡大のため施設改修費として約3千900万円。
 非常災害時避難施設のため再生可能エネルギー等設備設置工事実施設計費として約1千万円を計上しました。



▲来客数の増加に対応

予算特別委員会



委員長 小野 一晴
副委員長 石川 武利

平成25年度の一般会計予算と、9件の特別会計予算を3月12・13・14日の3日間の日程で審査し、原案どおり可決しました。

予算特別委員会とは…
新年度予算が、町民の幸せのために有効に使われるのか、予算の審査をおこないます。

財政



村上 順一 委員

問 将来を見すえた財政計画を示せ

町長 平成25年度予算は、合併当初の新まちづくり計画の財政計画と比較すると25億円の大幅な増額予算である。大規模事業等を計画的に進めるために、財政状況の公開と、現実に即した財政計画を示すべきである。

町長 借金の仕方と収支バランスを見て、計画している。

問 財務書類4表の分析結果を公表せよ

町長 ※財務書類4表の分析をおこない、財務状況の把握の一助となるよう、分析結果を早急に公表すべきではないか。

町長 平成24年度内に示すために調整している。

齋藤 健一 委員

問 温泉の総事業費と財源は

町長 まちなか温泉は平成26年8月オープン予定であるが、総事業費と財源を示せ。

町長 土地代、設計費、建設工事費など総事業費は、4億6千800万円と見込んでいる。財源は、過疎債4億4千400万円と一般会計から2千400万円をあてる。過疎債は70%が国から交付されることから、実質、町の負担額は1億5千700万円である。

問 消防署用地価格は

町長 消防余目分署の建設用地取得価格はいくらか。
町長 温泉の土地購入価格を参考に、1㎡当り2万3千円で予算化している。



消防署余目分署建設予定地

※財務書類4表とは…地方自治体において企業会計的手法により作成された財務書類のこと。①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書

小林 清悟 委員

問 大型事業は実施できるのか

町長 町債増加は、想定内であり財政上の危険ラインを見極めながら実施していく。

工藤 範子 委員

問 都市計画税の使途明確にせよ

町長 平成25年度の都市計画税見込み額は、税額で6千477

清野 等 委員

問 不公平感をなくせ

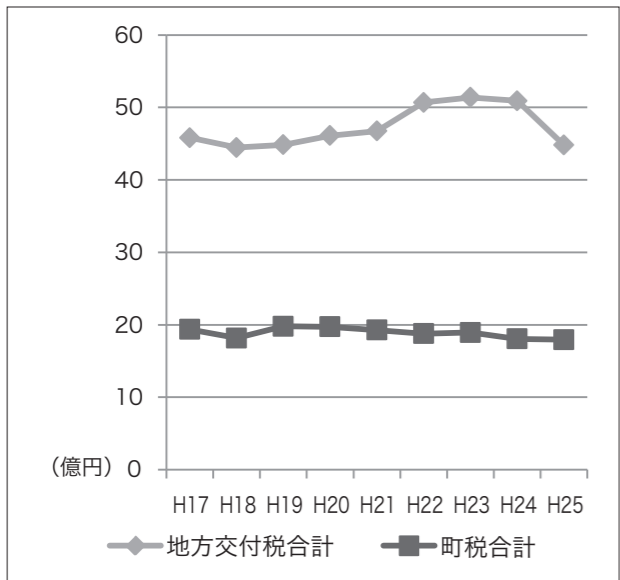
町長 社会福祉協議会の会費の納入率は、地域間で大きな隔たりがあり、納入率の高い地域の住民に不公平感が生じている。会費の負担には、納入方法を含め、不公平感の解消が必要ではないか。

町長 広報を活用して、使途の明確化に努めたい。



教育振興費の使いみち

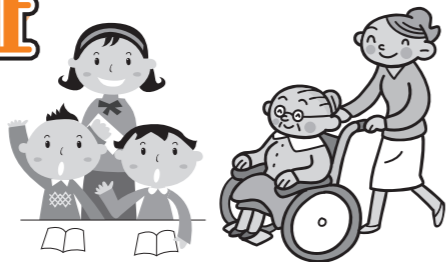
こんにちは庄内町議会です



町、財源のバランス

町長 地域間で、収納率にバラツキがあることは承知している。

教育・福祉



日下部 勇一 委員

問 集落支出やめよ

町長 余目中学校教育振興会費には花壇整備費、部活動備品購入費、顧問謝礼、祝賀会酒代等が含まれている。一戸400円×世帯数で集落の会計から支出されているところが多くある。このこと

町長 賛同を得て徴収している。今後精査してみたい。

町長 地方財政法27条4項で、「住民に直接、間接であるを問わず、負担転嫁してはならない」となっている。税外負担となっている教育振興費は、教育予算で計上すべきではないか。

予算はどう使われるのか

押切のり子委員

子どもの命 最優先にせよ

問 学童保育施設の老朽化、非耐震であることから、児童の命の安全を、最優先に考えた施設整備をどう検討しているのか。また、全国では、**学童保育を学校施設でおこ**

なっている実例が多くある。本町では考えられないのか。

町長 現行の施設は私有財産であることから、町が手を加えることはできないと考えている。

学校施設を学童保育として活用することは可能と考える。



みんなで楽しく過ごす、ふれあいホーム払田

復興支援で どう変わったのか

問 南三陸町への支援は、小学生が育てた枝豆の販売代金を含む義援金4千600万円余りと、25団体の交流、ボランティア活動など**多くの人の参画と協働がみられる**。

町づくり条例にもあるように、子どもも含めた人材育成や町民、子ども達の意識が変わったことはどんなことか。

教委長 子ども達に

とって、人のために何かをやってそれが喜ばれるということ、実践活動を通して大きな手応えを感じる。このことは、自信につながり、自己存在感を感じているようだ。

佐藤 彰委員

独自の婚活支援せよ

問 平成25年度より、近隣市町と連携して婚活支援事業を実施するが、年間300人の人口増加実現のため、**本町独自の支援事業**を実施できないか。

町長 支援事業は試行段階であり、体制を組んで、計画を見極めたうえで取り組みたい。

小林 清悟委員

石川 武利委員

全町民の利活用へ

問 平成25年度からオープンする八幡スポーツ公園で特に**サッカー場、ソフトボール場、多目的広場**



婚活は人生最大の営業活動

の利活用についての考えはどうか。

町長 幼児から高齢者まで利用できるような考えている。

策転換が要求されるなか、**公共施設の空きスペース**での就労は考えられないか。

町長 就労のための公共施設の空きスペース利用は、現在考えていない。

就労対策せよ!

問 全国的に超高齢化に向けた政

吉宮 茂委員

「認定子ども園」化はどうか

問 立谷沢保育園の今後の方向性と清川保育園の「認定子ども園」化はどうか。

町長 立谷沢保育園は、平成25年度末をもって閉園とした。「認定子ども園」化については、国の制度、児童数など動向を見ながら検討していく。



H25年度末で閉園する立谷沢保育園

災害対策



吉宮 茂委員

克雪住宅への支援を

問 町の住宅リフォーム祝金の対象工事に融雪ヒーターや温水パイプ等の**融雪装置**を加えてはどうか。

町長 県の指導もあり、平成25年4月から対象工事に入れて募集していく。

工藤 範子委員

危険箇所から改善を

問 マンホールのふたの部分だけ雪が解けて凸凹になり事故につながりかねない。特に交差点は危険であり、そのような箇所から改善してはどうか。

町長 特に危険と思われる箇所から対処していく。

上野 幸美委員

排水ポンプ車 どう活かされるのか

問 平成24年度購入の排水ポンプ車の**運用経費及び、排水作業等手数料**260万円の相手先・金額の内

訳・協定内容・先方との締結までの予定はどうなっているのか。

町長 相手先は最上町内豪雨時の、出動に對しての災害対策手数料である。保管料、維持経費等は、含まれておらず、相手先の3月下旬の会議で説明をし



冬は魔の南口交差点

明確にしていきたい。協定内容は、主に西野排水機場での運用となっているが、町からの出動指示が切迫した状況の場合、町の指示がなくても出動できる内容にしたい。

予算特別委員会

予算はどう使われるのか

農業振興



齋藤 秀紀 委員

地域の繁栄を図れ

問 農業振興は、経営所得安定対策事業、人・農地プラン事業、経営体育成支援事業それぞれ地域との連携が強固におこな



葉物野菜は鮮度が命

われる必要がある。対策はどうか。

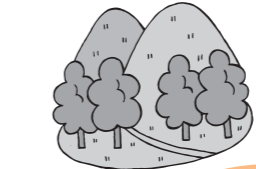
榎本 秀将 委員

町長 各農協、各生産組合組織との

情報交換を綿密におこない各地域の実情に反映する事業になるよう進める。

事業者公募を先行すべき

問 「まちなか温泉事業」は、すでに実施設計に入っており、平成26年夏頃オープンを目標としている。スピード感を持って進めることは良い。しかし、この事業は、指定管理者制度により民営化し、黒字化を目指すとしている。



北月山荘

まちなか温泉



町長 協力できる事業者の選定をしないうちに、実施設計・建設工事に入ってしまうと事業者の要望が取り込まれなくなるのではないか。

町長 協力をできる業者など関係者との協議はしているので設計上の問題は少ないと考える。

黒字経営を示せ

問 温泉事業について、黒字経営となる根拠を提示すべきである。

齋藤 秀紀 委員

町長 温泉利用者数を見込み、年間80万円の収益を試算している。

(単位:千円)

科目	金額	備考
入浴料	37,000	年間利用者数123,200人(1日平均350人) 年間営業日数332日 大人1回400円、子供1回200円 ※入浴料収益には入浴税含まず
営業収益		
使用料	1,400	座敷1人200円/回
販売手数料	2,200	飲食等販売手数料15% 売上14,700千円
その他営業収益	900	自動販売機売上手数料20% 売上4,500千円
計	41,500	
営業費用		
人件費	14,200	12人(7人(4従業員4人、パート4従業員8人)) 社会保険料、労働保険料含む
光熱水費	14,600	電気料金、ガス料金、水道料金、下水道料金
委託料	3,600	消防設備、機械設備等保守管理
使用料及び賃借料	1,600	パソコン等事務機器、清掃用具等
消耗品費	4,000	シャワー紙、洗剤等
広告宣伝費	600	チラシ作成、広告等
通信運搬費	300	電話料、インターネット通信料等
修繕費	1,000	
その他営業経費	800	ゴミ処理等
計	40,700	
営業損益	800	

温泉施設経営収支試算書

五十嵐啓一 委員

事業展開に 妥当性はあるか

問 北月山荘に非常災害時の避難場所として、機能するようにおこなう再生可能エネルギー設置事業と関連して実施する施設の改修工事は、総額2億円もの経費を投じておこなわれる。

地理的条件から、北月山荘の経営状況からも、事業として妥当性はあるのか。

町長 北月山荘は、

観光の拠点としての位置づけになっている。国からの有利な交付金を活用し、施設の改善とあわせ、この事業を実施することにより来客を増やし収支の改善を図りたい。

日下部勇一 委員

北月山荘改修工事 必要か

問 北月山荘改修工事費約4千900万円の費用対効果はあるのか。

町長 立谷沢振興計画に基づいており、観光振興につながると考えている。

石川 保 委員

民間経営を 圧迫しないのか

問 「空き家活用事業」は、設定利用料の上限が3万5千円とかなり低く設定されている。民間アパートの空き室も増加しており、民間経営を圧迫することにならないのか。

町長 増加している空き家の有効活用と定住促進を目的に余目地域に5戸を予定している。

特別会計 簡易水道

石川恵美子 委員

旧水源地 管理徹底せよ

問 旧余目水源地構内保守修繕に50万円の計上がされているが、建物も含めたこれからの維持管理をどのようにしていくのか。

町長 カメモシ対策刈り、柵の補修をするとともに、PCB等の廃棄物の撤去を平成26年度以降に予定している。

これからの経営のなかで建物に関しては、解体も含めて考えていきたい。

このままにしておけない旧余目水源地



この施設が避難場所になるのか

空き屋対策



町長 増加している空き家の有効活用と定住促進を目的に余目地域に5戸を予定している。建物を借り上げ、水廻りなど最低限の改修はおこなうが、利用料は「庄内町空き家情報活用システム」を参考にしておき、民間経営を圧迫するとは考えていない。

予算特別委員会

町長 予算編成方針



町長 五十嵐啓一

反対

合併の集大成を目指す

「総合計画」後期5年間の3年目を迎え、いよいよ「合併の集大成」を目指すとともに新町、魅力づくりを表に現す次のステージとなる。平成24年度から町の活性化に大きく関連がある「人口の増加」と「情報の発信」の強化を図り、各種の事業を展開していくが、合併による交付税特例算定10年の期間も残り3年となり、「総合計画」にある各種事業の総括

とともに、今後の実現を図るため、国や県への事業要望や類似の事業情報収集に積極的に努めるとともに、経費の削減も図っていく。重点の「子供を安心して生み育てられるまちづくり」「高齢者の、とびつきり元気なまちづくり」「農・商・工が一体となった活気あるまちづくり」について前向きな施策を展開しながら、「合併効果のピークを迎える時

私は、本意ながら予算案に対して、大型事業の見直しを求めて毎回反対の立場にたってきた。

それは、観光や誘客の増加を求めて実施した事業が、軌道に乗らず全国の自治体の多くが財政を圧迫し、行政運営に支障を与えている現実がある。

平成26年度には現在進行中の新産業創造館まちなか温泉事業がオープンするが、レス

トランやテナントの入居が当初計画通り順調に推移しなければ、運営費など町の持ち出し経費が増加する。

本町にとって観光事業や、誘客事業は観光資源や、地理的にみても、簡単に実現できる状況ではない。

北月山荘の収支状況は、1千万円の収入を得るのに、2千万円の経費をかけて運営している。今回、北月山荘に本町の観光拠点と非常災害時の避難場所として、総額2億円を投じて実施する事業は妥当性を欠くものである。

新産業創造館、まちなか温泉が完成後、その動向を見極めてからどんな施設にするか判断するべきである。

反対した議員

日下部勇一
五十嵐啓一
工藤 範子

討論とは

予算や決算などの重要案件の採決の前に自分の賛成・反対の意見を表明することです。その目的は、自分の意見に反対する人や、賛否の意思を決めてない人を自分の意見に賛同させることにあります。

したがって、簡単な意思表示ではなく、賛成・反対の理由を明確に述べながら発言すべきものです。

討論と賛否



町長 五十嵐啓一

賛成

賛成

佐藤 彰

反対

工藤 範子

「南三陸町への支援」は、つながりによる「共生」ともに生きること

そのようななかで、国の大きな流れのなかでも毅然とした自立の道を示していく必要がある。

また、人口の増加策への方策も盛り込まれている。「結婚推進」「健康増進」「定住促進」「産業振興」「雇用の確保」を25年から取り組む「庄内南部定住自立圏」でも効果が期待される。

新産業創造館も自立したまちづくりの一環として、地産地消、6次産業化、地域資源活用が町民のやる気を引き出し、今までにないパフォーマンスにつながる事を期待する。

今回の予算は合併の集大成を目指すにふさわしい内容と評価する。

日本共産党議員団は平成25年度庄内町一般会計予算に以下の理由で反対である。

① 財政シミュレーションによると平成25年度末起債残高143億5千6百22万円を町民一人当りの借金にすると62万4千円になる。

18年度決算と比較すると8万7千円も増えるのである。平成25年度予算の歳入は108億4千400万円、町税などの自主財源は27%で全体の1/4しかない。一方、依存財源

は地方交付税、町債、国・県支出金で73%を占めている。これは、大型事業を進めたことによるものであり、後世に過大な負担を残す財政運営には反対である。

② 新産業創造館整備事業を5億4千万円余りで進めようとしているが多くの町民が反対している。また、IT企業と協定書を結んで雇用の目標200人、経済波及効果は10年間で91億円と町広報で周知したにも関わらずリーマンショックを理由に撤退することは町も会社も責任重大である。

③ 約3千900万円を投じる北月山荘改修工事について、「まちなか温泉」の完成後は、客も減少する。改修工事には反対である。

賛成した議員

齋藤 健一
石川 恵美子
齋藤 秀紀
村上 順一
小野 一晴
石川 保
榎本 秀将
佐藤 彰
清野 等
小林 清悟
上野 幸美
石川 武利
押切のり子
吉宮 茂

平成25年4月20日号 第35号

条例

こんなことを決めました

八幡スポーツ公園 使用料決まる

庄内町体育施設設置及び管理条例の改正



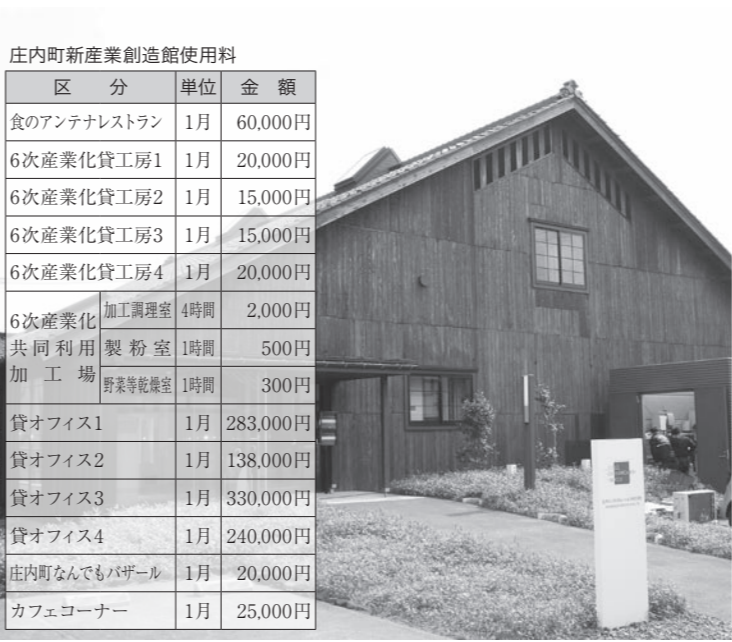
区 分	全照灯		半照灯	
	金額	単位	金額	単位
八幡スポーツ公園	60分以下	1,800円	900円	900円
	60分後で30分までごとの加算料	900円	450円	450円
庄内町サッカー場	60分以下	900円	450円	450円
	60分後で30分までごとの加算料	450円	230円	230円
庄内町ソフトボール場	60分以下	1,400円	700円	700円
	60分後で30分までごとの加算料	700円	350円	350円
庄内町多目的広場	60分以下	500円	—	—
	60分後で30分までごとの加算料	250円	—	—

平成25年7月1日にオープンする八幡スポーツ公園のサッカー場、ソフトボール場、多目的グラウンドの使用料を定めるとともに、町内の体育施設の使用料の見直しをしました。

賛成15・反対2で可決

新産業創造館 使用料決まる

庄内町新産業創造館設置及び管理条例の設定



区 分	単 位	金 額
食のアンテナレストラン	1月	60,000円
6次産業化貸工房1	1月	20,000円
6次産業化貸工房2	1月	15,000円
6次産業化貸工房3	1月	15,000円
6次産業化貸工房4	1月	20,000円
6次産業化加工調理室	4時間	2,000円
共同利用製粉室	1時間	500円
共同利用野菜等乾燥室	1時間	300円
貸オフィス1	1月	283,000円
貸オフィス2	1月	138,000円
貸オフィス3	1月	330,000円
貸オフィス4	1月	240,000円
庄内町なんでもバザール	1月	20,000円
カフェコーナー	1月	25,000円

平成26年度にオープンする新産業創造館の各施設の使用料を決定しました。使用料の他、共同利用加工場と、なんでもバザール以外の施設を利用する際は、使用料を利用する際は、使用料

賛成13・反対4で可決

薄氷を踏むような可決

庄内町定住促進空き家活用住宅の管理運営に関する条例の設定

この事業は、町内にある空き家を、町が所有者から10年間の期限で借り受け、これを修繕し、入居希望者に賃貸での利用になります。修繕費用は、一軒当たり350万円を限度とし、賃貸料は、3万5千円

入居募集時期 11月に公募し、12月に入居予定となります。

地域と戸数 余目地域に5件を予定しています。

- 賛成9・反対8で可決**
- 賛成した議員**
齋藤 健一 石川恵美子
五十嵐啓一 佐藤 彰
清野 等 小林 清悟
石川 武利 押切のり子
吉宮 茂
- 反対した議員**
齋藤 秀紀 日下部勇一
村上 順一 小野 一晴
石川 保 榎本 秀将
工藤 範子 上野 幸美



先進地・京都府綾部市の修繕された空家

【紛糾した質疑】
議会では、所有者から町が借り受け、第3者に貸し付けることについて、火災等で財産が消失した際の責任と、損害保険の利用者の義務化が可能かどうか指摘しました。町から、所有者でない者が家屋に保険をかけるのか明確な回答が無かったことに議会は紛糾しました。

複数の議員から、この事業の目的は理解できているが、条例の内容が十分に精査されたものと思えない。一度とりさげて精度を高めるべきだとの意見がだされました。町は、議会の疑問に、規則の設定で対応できると答弁し、採決され、賛成9、反対8で可決しました。

広報委員会を 常任委員会へ

庄内町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

これまで、地方自治法では、一議員は常任委員会に所属することと規定されていましたが、そのための、議会広報を作成する委員会を、継続的に広報を作成するにもかわらず、目的が達成されると解散する特別委員会として設置されてきました。平成24年に地方自治法が改正されたことを機に、これまでの特別委員会を廃止し、新たに常任委員会として設置しました。

賛成全員で可決

人事

人権擁護委員とは

平成25年6月30日で任期が終了する人権擁護委員眞田正子氏を引き続き人権擁護委員に任命することに同意しました。

人権擁護法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考え方を広める活動をしている民間ボランティアです。市町村長が選び、議会の意見を聞いた上で法務大臣から委嘱されます。任期は3年です。

賛成全員で同意

激論 町政を問う

一般質問



商工会一店逸品運動

一般質問とは…

議員が行政全般にわたり、町当局に対し事務の執行状況、将来における政策方針等について、報告や説明を求めたうえで、政策提言することです。

町政が聞きたい

齋藤健一議員



子育て日本一を目指す



齋藤 健一 議員

町は、「日本一住みやすく住み続けたい町づくり」を目指している。実績、町政運営、政治姿勢などは評価する。

町長 選挙 立候補するのか
町長 3期目決意した

町長が手がけた平成27年度までの後期総合計画の実現、公約の交流人口50万人の実現など残された課題がある。任期は7月30日であり庄内町長3期目への立候補の考えと、所信をどのように考えているのか。

町長 後援会も含めて、各種団体の方々の意見をうかがいながら、まちづくりをどのようにしていくべきかを考え、合併してからの3期目に向かっていく決意をした。合併の集大成を迎えるなかで、後悔を残さないためにも、もう一度頑張っていくことが必要だと判断した。今、立ち止まることは、基本的に許されない状況にある。目標としてきた「日本一住みやすく住み続けたい町」の実現に向けて、さらにスピードを上げて頑張りたい。

こんにちは庄内町議会です

繰越
明許

安全な校舎を実現

議案

議会の決議を経て翌年度に繰越す事業



余目第四小学校講堂

余目第四小学校講堂
耐震補強工事
 2千118万3千円
 5月に入札し、6月着工8月完成の予定です。



余目第二幼稚園

余目第二幼稚園
大規模改造工事
 3千675万円
 4月入札し、4月着工9月完成の予定です。
賛成全員で可決

学校施設環境改善交付金事業
 この事業は、耐震補強を含む、学校などの教育施設整備に対して、文部科学省が補助金を交付する事業です。

こんなことを決めました

請願

地方の声を聞いて下さい TPP交渉参加反対に関する意見書



東京でのデモ行進

意見書
 TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な自由貿易協定である。農業生産に崩壊的な影響を与え、安全・安心な国民の暮らし、医療などが国の根幹に

かかる制度が変えられ、地域経済・社会を崩壊に導くことが懸念されている。ついては、TPPへの事前協議を含め一切の交渉参加には断固反対である。

賛成全員で採択

提出先
 衆議院議長
 内閣総理大臣
 財務大臣

参議院議長
 外務大臣
 農林水産大臣

日本の生産年齢人口は平成24年以降、年間100万人単位で減少している現状であり、将来女性の労働力の確保は



押切 のり子 議員

経済成長を遂げるために重要な課題である。しかし、女性の社会的進出による男女共同参画社会の推進は、性別役割分担が根強いことから、進まない現状にある。多様な人材活用を図るために、行政が主導的に女性の審議会委員・管理職等の30%登用率を目指すとしてい

女性登用率 30%目指せ

町長 将来を見据え準備する



自分らしさを探求（椿ぞみな一）

るが、男女共同参画の推進にどう応えているのか。

町長 発想を切り替えていく必要があると思っている。平成25年度に女性だけで防災を考える会議を計画している。多種多様な女性の声を行政に反映できるように、これまでとは違った視点で考えていくことが重要であると考

えている。人口減少社会を迎え労働人口も不足し、女性がさらに社会進出をせざるを得なくなる。女性の参画が、これからの社会に不可欠であることを念頭に置き、本町においても将来を見据えた形で今から準備をしていきたい。

平成24年度、市街地の浸水水害対策の一環として導入した排水ポンプ車は、性質、構造



五十嵐啓一 議員

排水ポンプ車 有効活用せよ 町内排水を優先したい

からみて、一町単独で運用するには、過去の事例からみても利用頻度が少ない。厳しい財政状況のなかで、購入した排水ポンプ車を他地域で発生した洪水や水害時に活用できる体制にすべきである。また、この排水ポン



期待される排水ポンプ車の活用（高崎河川国道事務所 出展）

この排水ポンプ車は排水作業に特化した車両であり、現状では緊急電源車としての活用はできないが、改造すれば不可能ではないと考える。だが、そのなかでは広域災害等に対する出動は想定していない。しかし、今後検討をおこなっていくことは可能だと考える。

町長 排水ポンプ車は、庄内町管内の排水路流域の農地や集落の浸水防止を第一義としている。現在、最上川土地改良区と運用に関する協定の締結を予定しているが、そのなかでは広

ブ車の構造は、電源を供給する発電機が主であり、この機能を有効活用し非常災害時の緊急用電源車として、避難場所や、電源を必要とする施設や設備に供給できる運用は可能か。

まちなか温泉 民意どう反映

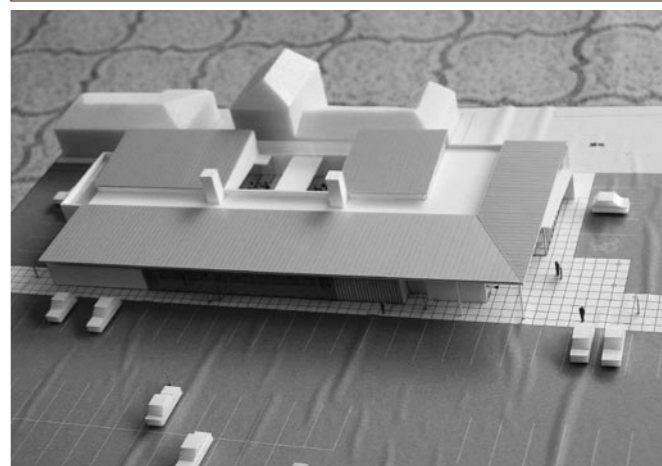
町長 意見を集約、調整している



上野 幸美 議員

温泉施設事業では、全戸配布の「温泉欲しいですか」アンケートと町民満足度アンケートが実施された。その

なかには、氏名・応援可能な金額まで問う内容もあったが、今回の実施内容にどう活かされているのか。町は、町民の協働と参画を掲げていることから、町民の意見や要望を反映させる「まちなか温泉運営協議会」をつくるべきではなかったのか。また、温泉再開にあ



まちなか温泉建築模型

町長 温泉施設整備事業は準備段階から町民の意見を聴きながら進めてきた。それらの意見を集約して、最大限、建設地のなかで一番魅力ある施設となるよう調整してきた。平成25年度に、町広報紙に特集を組み意見を頂くなどの対応は可能かと思うが現在のところ、新たな協議会等の設置は考えていない。お湯を無駄にすることなく2次利用でできるシステムの導入を考えているが、農業部門への温泉活用は難しい。

非正規職員 待遇格差を是正せよ

町長 今後検討していきたい



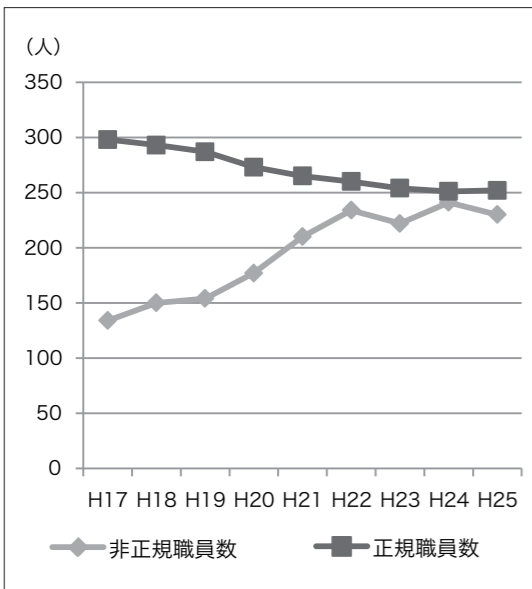
榎本 秀将 議員

非正規職員の有給休暇は、年間10日間で翌年度への繰越しができない。

ないことや、複数年雇用が継続されているのに、休暇日数の追加措置がないことは、労働基準法に抵触するのではないか。また、正規職員と非正規職員で同じ業務をしているのに給与に大きな格差がある。これ

らは差別に当たり、司法の判断にもあるように、実態と制度の乖離を認識すべきである。非正規職員が24人もいる状態は、職員適正化計画を有名無実としていないか。

町長 非正規職員の有給休暇は、現在の規定により毎年10日間としているが、残日数の繰り越しや継続雇用の場合の追加付与については、今後、検討していきたい。



どんどん増える非正規職員

また、平成21年、総務省から出された、臨時・非常勤職員の任用等の通知に基づき適正な運用を図っている。合併後、職員適正化計画により、職員数を減じてきた。住民サービスの低下を招かず、また、町全体の雇用の確保に係ること、慎重に判断していきたい。

ことが聞きたい

押切のり子議員・榎本秀将議員

13人の提言

五十嵐啓一議員・上野幸美議員

除雪

時間守れ

町長 努力している



齋藤 秀紀 議員

除雪基本計画の除雪時間は、午前4時から7時まで完了する事となっている。私の情報

では、9時から11時頃に除雪している地域があるとの事だが、町では、おおむね時間通りおこなっているとしている。情報に違いがあるが確かなのか？

町長 除雪時間は、原則午前4時から7時を目途となっている。業者も努力しているが7時を過ぎてしまふ場合がある。また、降雪量や雪質、風などの状況に応じた早めの出動を指示しているが計画通りにはならないこともある。

町長 除雪時間は、原則午前4時から7時を目途となっている。業者も努力しているが7時を過ぎてしまふ場合がある。また、降雪量や雪質、風などの状況に応じた早めの出動を指示しているが計画通りにはならないこともある。

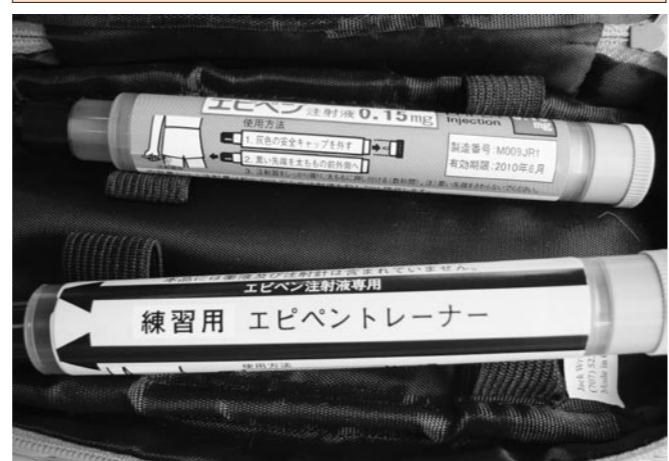


やや祭りのためにも万全な体制を

やや祭りの前日と当日の除雪は、例年事前に行行政区長と業者と町が協議をおこない対応しているが、小型ロータリーしか入れない道路事情や圧雪の状況、気温の上昇による緩みで迷惑をかけていることも認識している。より良い除雪に向け今後とも検討を加えていきたい。

町長 除雪時間は、原則午前4時から7時を目途となっている。業者も努力しているが7時を過ぎてしまふ場合がある。また、降雪量や雪質、風などの状況に応じた早めの出動を指示しているが計画通りにはならないこともある。

学校給食 アレルギー対策は万全か 教育長 全職員に理解を図っている



子どもたちの命の備え万全に

幼児、児童はどれ位いるのか、またその対策はとられているのか。

教委員長 平成24年度調査では幼稚園児15人、小学生68人、中学生35人から、何らかのアレルギー症状があるとの報告があった。そのうち医師の診断書を提出したのは、園児4人、小学生7人、中学生4人である。さらに、そのうち、小学生1人がショック症状の有病者で、エピペンを携帯している。

給食が始まって18年が経過し、今では学校給食は子どもたちの生活の一部となっている。給食は、食生活の



石川 恵美子 議員

化のなかで、国でも食育の一環としてとらえられている。全国小中高の児童生徒のうち約3%、33万人が食物アレルギーとされている。アレルギー物質を含んだ給食を食べてショックを起こす事故が昨年だけで300件を越していると言われている。町にはアレルギーの

町にはアレルギーの... 給食での除去食や代替食は、医師の診断書や指示書を基に、保護者、栄養教諭等関係者で検討している。年度始めの会議で全職員に共通理解を図っている。

過誤徴収 なぜ、こんなことに 町長 十分なチェックをしたい



工藤 範子 議員

平成23・24年度において、申告後に課税誤りが判明し、平成24年11月26日に「課税誤りに伴うお詫びについ

課税誤りに伴うお詫びについて
日頃より町税務行政につきましては、御理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本町では課税資料の確認作業を随時実施しておりますが、この度、賞税の課税に誤りがあることが判明いたしました。内容としましては、日本年金機構の公的年金支払について、毎年アンケートでいただいているところですが、本人障害欄にチェックまたは障害者数欄に人数が記載されていたにもかかわらず、障害者控除が所得控除としてシステムに反映していなかったもので、大変申し訳ありません。つきましては、別紙「町民税・県民税の決定または変更通知書」のとおり振額を変更いたしますとともに、ご連絡をお掛けいたしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。また、納付いただいた町民税・県民税について戻付等がある場合には、後日日程等を納税係よりご連絡させていただきます。今後とも適正な課税事務に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

これでは、誠意が伝わらない

町長 課税誤りの原因は、電算システムの切り替え時に、配業者控除と障害者控除が抜けてしまったためである。今後、新たな電算システムの導入に際しては、本格稼働前に十分なチェックが必要だと痛感している。

課税誤りは述べ件数23件の実数19人で、1人あたり5千円から7万1千円を還付した。関係者の処分は、今後十分聞き取りをし、内容を精査したうえで判断したいと考えている。あつてはならない誤りであり、迷惑をかけた町民にお詫び申し上げたい。

復興支援 消費と連携できないか 町長 相手方を考慮し進めたい



佐藤 彰 議員

南三陸町への支援は人と人との交流、小学生の交流がおこなわ

町長 南三陸町の漁業の再建や養殖漁業の復旧、高額な再建資金の返済など、不安や葛藤の日々にあると思われる。

町長 南三陸町の漁業の再建、消費連携につなげる。町でできないか。例えば、一戸6万円100戸で600万円を前払いして、後から海産物で受け取る仕組み、それを5〜10年も続けられれば漁業の再生、消費連携につなげる。町でできないか。

町長 南三陸町の漁業の再建や養殖漁業の復旧、高額な再建資金の返済など、不安や葛藤の日々にあると思われる。



南三陸町から、町内で、ワカメ販売

議員からは、具体的な提案をいただいたが相手方の気持ちもあり南三陸町の漁業関係者が何を一番望んでいるのかを把握したうえで今後、そういった提案やアイデアを実現できるように話し合いを持つ必要があると思っ

ことが聞きたい

石川恵美子議員・佐藤彰議員

新産業創造館の貸しオフィスに当初から入居していたIT企業が平成26年6月で撤退することになった。



小野 一晴 議員

貸オフィス 企業撤退のケアせよ

町長 町としての責任は感じている



雇用促進のかなめ

このことで、地元で採用され、研修名目で東京に3年の約束で出向している社員は、戻ってこれなくなる。町と企業が協定書まで交わして誘致した企業だからと、信用して採用試験を受けた社員とその家族に対し、町は責任があるはず。地元に戻らなければならぬ社員に対しア

フターケアする考えはあるのか。

町長 地元で雇用の場を作りたい思いでIT企業を誘致した。町を信用して期待を抱き、就職された方には、町としても非常に責任を感じている。

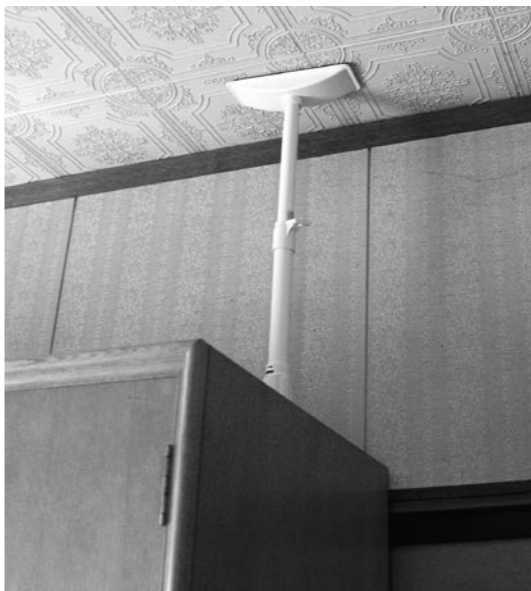
町長 これまでも、そのIT企業とは就職された方々についての話し合いをもった経緯があったがまとまらなかった。会社側とは斡旋も含めて情報収集し対応したい。これからも町として、その方々への責任を果たすため、雇用の場の確保をしつかりやっつけていく。



石川 武利 議員

災害 家庭の防災対策はどうか 防災シートを配布している

阪神・淡路大震災クラスの大規模な災害が発生すると、交通の阻



転ばぬ先のつえ（タンスの固定具）

害や同時に多発する火災への対応から、公的な防災関係機関の活動能力が著しく低下すると言われている。そのため、自主防災組織の育成強化は、行政の最重要課題である。特に平時時において自主防災組織活動における家

町内での寝室を含む各部屋及び家屋周辺のチェックとその防災対策は、どのように考えているのか。

町長 災害対策で最も基本になるのは、自らの命を自らを守ることであり、個人と世帯での対応になるため、平成25年1月に防災シートを全世帯に配布した。シートには大地震が起きた場合の行動チャート、水・食料等の備蓄、家族等の連絡体制等が掲載されており、周知・啓発を図っている。

また、3月下旬には全ての自主防災組織に活動マニュアルを配布し、組織づくりから、平時時の活動までを盛り込む予定である。

新産業創造館 入居者制限を総括せよ

町長 事業が計画通り進まなかった



貸オフィス これからどうする

余目駅前の農業倉庫を購入し、離れの雑品庫を貸しオフィス2室に整備して、平成20年3月から東京のIT企



小林 清悟 議員

業に貸し出してきた。その企業が、平成26年6月で撤退するとのことだが、この間をどのように総括しているのか。

町長 IT企業は、順調に事業を拡大してきたが、リーマンショック以降、日本経済全体の衰退により、想定していた事業が計画通り進まなかった。再契約については、今の状況では、業況の回復が見込めないことから、賃貸契約を延長しないことを了承した。オフィス事業としては、実質負担額を回収できる状況である。今後はIT企業以外にも貸し出せるようにする。

IT企業 撤退の責任はどくなる

町長 いろんな支援を考える

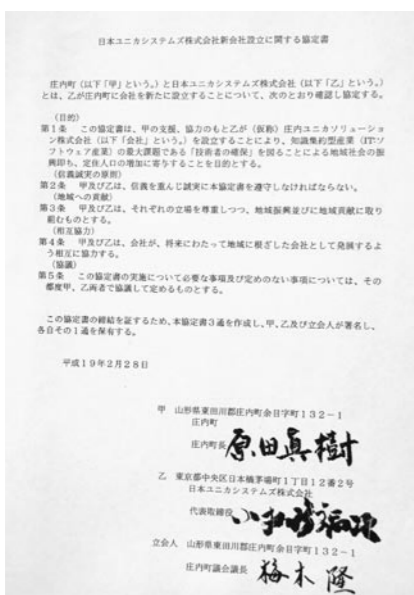


日下部 勇一 議員

平成20年3月に入居したIT企業は、リーマンショック等の影響もあり平成26年6月で

撤退すると聞いているが、その責任はどくなるのか。これまで町は合併特例債等を活用し、1億4千万円をかけ整備した。当時、雇用目標を200人とし、地域に根ざした会社になると説明している。経済波及効果

町長 IT企業が、今回5年の期限を満了し、更新とならない現状は、残念ながら受け止めざるを得ないと考えている。今後の業績回復や新展開について、継続して情報交換に努めます。去年の11月現在で東京勤務として10人が在職している。今後、この方達に、雇用の紹介やいろんな支援を考えて行かなければならないと思っっている。オフィス事業は、現在2社目が入っており経営は順調で、前向きに捉えている。



町と議会の責任は（協定書）

議会解体親書

わかりたいしよ



Q. 所管事務の調査って
計画的にしているの？

A. 一年間の調査サイクルを
これまでの広報で説明します。

町政の問題を課題に選び
調査し解決案を町に提言して
います。

常任委員会のお仕事

より良い町づくりのための
視察 Report
再生可能エネルギーについて
産業建設常任委員会
9月号の視察 結果報告を
生かせ提言
再生可能エネルギーについて
産業建設常任委員会
地域の支援で社会参加の促進
文教厚生常任委員会

**課題を決めて
調査開始**

中間報告

各委員会で決めた課題の解決に参考となる先進地を視察します。その内容を視察レポートとして中間報告にまとめます。

なお、経費のかかる遠方の視察は年1回とし、あとは、近隣の視察です。

本報告

各常任委員会での視察レポートを含む、これまでの半年にわたり調査した内容を「より良い町づくりのために活かす提言」としてまとめます。

Q 年間どのくらい仕事しているの？

A 平成23年度は定例会中に9回、議会を開会していない閉会中に27回、協議会も含めるとあわせて40回おこなっています。

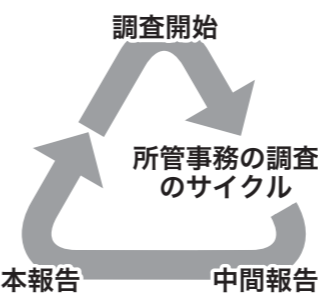
Q どんな仕事をしているの？

A 常任委員会には、付託議案の調査と、所管事務の調査の、二つの重要な仕事があります。付託議案の調査とは、重要な議案でさらに慎重な審査をする必要がある場合は、議長が議会に諮り常任委員会に審査させることです。所管事務の調査とは、それぞれの常任委員会が、所管する町政の問題

Q 各常任委員会の所管する担当は？

A 総務常任委員会
○財政全般
○人口・定住
○防災
産業建設常任委員会
○農林水産業
○商工観光業
○排水対策
文教厚生常任委員会
○教育・社会教育・保育
○社会福祉・障がい者福祉
○健康福祉
議会広報常任委員会
○議会広報誌の編集・発行

課題を選び、調査し解決案を町へ提言することです。近年、全国的に所管事務の調査が、付託議案の調査ほど積極的におこなわれていないと指摘されています。本町議会では、所管事務調査を重視することにより、町民からの要請や町の課題の対応が明らかになるとして一つの課題に半年をかけて積極的に調査、提言しています。



Q 行政視察は、どれくらいの費用を使っているの？

A 一期4年で50万円の視察費を使っています。ただし、本町議会では政務活動費(年間約

10万円~20万円)を受け取っていません。これは議員個々のバラツキのある調査ではなく常任委員会として共通認識に立った調査を重視しているからです。視察に際しては最初に、各委員会で町政の抱える課題を抽出します。その課題の解決に参考となる先進地を視察先に選びます。

Q 各常任委員会って全議員の1/3でしょ。議会全体の意見じゃないの？

A 本報告は、「議会としての町への提言」となることから、定例会前の全員協議会や中間報告で、現況・課題について、全議員が共通認識となるように徹底的に議論します。

町の対応 3段階評価

地域振興について
人口増加対策について
危機管理について

ごんばりしました

検証報告

1年以上前に提言した本報告に対して、その後の町の対応を、各常任委員会が検証し、3段階評価しています。

新しく決めた課題を調査した内容を中間報告としてまとめました。この広報の次のページに掲載してあります。

より良い町づくりのために

提言へ向け活動中

産業建設
常任委員会

【中間報告】

テーマ 市街地の整備について

- 調査事項 (1)街路の整備
- 歩道の整備 ○バリアフリー化
 - 街路灯の整備 ○アーケードの老朽化
- (2)空き店舗・空き家・空き地の有効利用

総務
常任委員会

【中間報告】

テーマ 庄内南部定住自立圏について

- 調査事項 (1)生活機能強化に係る政策
- (2)結びやすいネットワークの強化に係る政策
- (3)圏域マネジメント能力の強化に係る整備

県道余目温海線 (旧国道47号線)

- 車道の片側にしかない歩道の幅が部分的には極端に狭く、路面に段差が数多くある。
- 電柱が歩道上にあり、通行の妨げになっている箇所もある。
- 歩道と余目堰が重なっているため路面整備

中心商店街(茶屋町・中央通り・駅前)

- 調査(平成22年)によると、商店数は平成14年の151店に比べて約25%減少し114店となっている。
- 駅前商店会の街路灯は平成5年に40基設置

されたが、平成19年に5基の灯具が落下し、現在ポール部分も老朽化している。

- 茶屋町商店会の街路灯は平成8年に55基設置された。
- 中央通り商店会の街路灯は平成8年に40基設置された。
- 青葉通りのアーケード

ドは、昭和55年に総工費1千821万円で設置されたが、建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいる。

- 商店街通りは、既存店舗のリニューアルも思うように進まず、閉店時間も早いため、閑散としている。

どのような状況にあるのか (抜粋)

調査する目的は (要旨)

- 国道47号線が整備され、近隣大型店の出店と自動車の普及により消費者の選択肢が増えたこと、ライフスタイル、消費者ニーズの変化が起こった。
- 茶屋町・中央通り・駅前商店会には、空き店舗25店、商店街に面した確認済みの空き家は4軒ある。

- 空き店舗・空き家・空き地の有効利用も含め、誰もが安心して住める市街地の整備が、毎年商工会より要望がだされている。



整備が望まれる茶屋町通り

安心して暮らせる市街地に

【生活機能の強化】

- 医療について
 - ・ 医師等の確保対策
 - ・ 休日及び夜間における診療体制
 - ・ がん検診受診率向上の取り組み
- 福祉について
 - ・ 病児・病後児保育施設の相互利用
 - ・ 一時保育施設の相互利用

- ・ 子ども家庭支援センターの広域利用
- 教育について
 - ・ 女性センターの利用
- 産業振興について
 - ・ 圏域の産業人材の育成
 - ・ 水田農業の研究・研修活動等の促進
 - ・ 育苗施設等農業施設の相互利用
 - ・ 内水面漁業の振興
 - ・ 観光推進団体等支援

- ・ 圏域観光の魅力発信の連携強化
- ・ 食文化や映画を活かした地域文化の発信
- その他
 - ・ 下水道事業の連携

【結びつきやネットワークの強化】

- 圏域公共交通ネットワーク確保
- 道路整備や維持管理

【圏域マネジメント能力の強化】

- 外部からの人材確保
- 職員の合同研修・交流など人材育成

どのような事を調査するのか (抜粋)

調査する目的は (要旨)

- 地方自治体は新時代の多様化する行政ニーズに応え、効率的な行政運営と、地域に合った自主的運営を求められている。
- 鶴岡市は国が定めた「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、中心市宣言をおこなった。

- 庄内町はそれに賛同し、鶴岡市と相互に役割を分担し連携を図りながら、庄内南部定住自立圏を形成し、都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせることを目指している。



高度医療の砦

効率運営でメリットと安心を

読者目線を反映



庄内町議会広報モニター 阿部利勝(写真中央)

庄内町議会広報で、モニターの募集があった。以前、県の広報「県民のあゆみ」のモニターを引き受けたことがあったので、恐る恐る問い合わせしてみた。

それは、編集委員が気づかないことに意見し、より良い紙面にするため印刷前にモニターの声を知りたいというのが趣旨だそうだ。「うーん、確かに趣旨は理解できるが、それはあくまで理想論で、印刷前というのは校正、締切等編集時の大変な時期。その時期に一町民がアータコダという意見を差し挟むことで、良い紙面につながるのちよっと自信がないな。それに印刷の前のモニターは、過剰関与のリスクもありそうで荷が重いかも」と、思いつつもモニターを引き受けることとなった(笑)

○トップ記事の予算は、なんと町の広報の予算表記よりずっとわかりやすい。特に支出の項目は町広報では人件費以外、扶助費、投資的経費等専門用語のオンパレードで訳がわからない。この広報も歳入・歳出ともったいぶらなくて、収入・支出でだめなのか。

○特別会計も収入支出のグラフがあるとわかりやすいのに。特別会計の説明にもっとスペースを。

○予算、一般質問のページは、色刷りも含め、要約されてて、とても読みやすくわかりやすい。(拍手)いつも思うのだが、質問項目をコンパクトでいいから、載せてもらいたい。詳細は議会ホームページに載ってはいますが、「今日は鼻が詰まって聞き苦しいかも」といった話からすべて載っていて読むのは特別な意図がない限りしんどい。そのぶん要約された紙面が輝いて見えた。また、なぜその質問が選択されたのか、その意図も読者としては知りたい。

○予算編成方針と討論だが、賛成1人、反対2人の紙面では偏りを感じる。町長は執行側で賛成意見とは違うのでは。差別化が必要では。

○夕張市の財政破綻を持ち出すまでもなく、議会のチェック機能は今後ますます重要であり、そんな意味でも広報の果たす役割は大切だと思う。

第4回 膝を交えて



誤解を招く表現があったことを、お詫びいたします。

第4回公民館 15日(月)19時30分～21時30分
第4回公民館 16日(火)19時30分～21時30分
第4回公民館 17日(水)19時30分～21時30分

お詫びと説明

平成24年度12月議会号の5ページ「膝を交えて意見交換」議会報告会、第四公民館の質問に対する回答が、民生委員が、生活保護の認定をしているのかのよう誤解を招くとの指摘をいただきました。本町における生活保護の認定は、県が判断しており、民生委員が判断しているわけではありません。

お詫びと説明

議会閉会中も調査活動しています

より良い町づくりのために

提言へ向け活動中

文教厚生
常任委員会

【中間報告】

テーマ 子育て支援センターの整備・充実について

調査事項 子育て支援センターのあり方について
○施設整備 ○施設運営
○拠点施設としての整備のあり方

未来を担う子供たちのために

調査する目的は(要旨)

- 町は平成21年3月に「庄内町子育て応援日」の一の町づくり宣言を制定した。
- 子育て支援を町づくりの重要な課題として捉え、子育て世代の多様な需要に対応した保育サービスの充実・支援、施設整備の推進を図ることにした。
- 在宅で子育てをしている家庭を対象に育児相談や、子育てサークル等の育児相談等に当たっている。子育て支援センターの役割は、ますます重要となってきた。

どのような状況にあるのか(抜粋)

- 保育園での低年齢児の利用が拡大しており在宅での子育て世帯数は年々減少傾向にある。
- 町は子育て支援の拠点として育児相談、子育てサークル等の育成・支援、遊びのひろば等、提供の3本柱を基本とした子育て支援センターを余目・狩川
- 地域にそれぞれ設置している。
- 町内の施設
- 余目子育て支援センターは、ショッピングモールアピア内にあり、利用状況は一日平均11組である。
- 狩川子育て支援センターは、狩川保育園内に併設され、一日平均1組程度の利用である。
- センター以外の施設を利用した主催事業や公民館との共催事業を実施し、在宅で子育てをしている家庭に対して、子育て支援を展開している。
- 一時的に有料で預かる「子育てお助け事業」の会員は6人のみで、平成23年度3件、24年度5件(12月末)と利用状況も極めて少ない。



子育てのために環境改善

議会からみなさまへのご案内

町民と語る会 5月開催

今回のテーマは**議員定数**です

毎年10月頃開催しておりました「議会報告会」を「町民と語る会」と名称をあらため、内容を少し変更しました。
今までは町の決算報告を中心にみなさまのご意見・要望をいただいておりますが、町の大型事業など関心の高い話題を中心に話し合いたいと思います。
今回は「議員定数等調査特別委員会」を設置したことから、議会のあり方や議員定数などについてみなさまの考えをうかがいたいと思います。
みなさまの参加をお待ちしています。

平成25年度予算の説明に使用しますの
で、この「こんにちは
は庄内町議会 3月
号」をご持参くださ
い。

第一班

余目第二公民館 5月23日(木) 19時～
余目第四公民館 5月24日(金) 19時～
清川公民館 5月27日(月) 19時～



第二班

立谷沢公民館 5月23日(木) 19時～
余目第一公民館 5月24日(金) 19時～



第三班

余目第三公民館 5月23日(木) 19時～
狩川公民館 5月24日(金) 19時～



議員定数等を考える シンポジウム開催

町議会議員の定数や報酬などをどうすべきか検討中です。

学識者を招いてシンポジウムを開催します。議会のあり方や議員定数などについて、みなさまと共に考えたいと思います。ふるってご参加ください。

○日時 6月22日(土) 午前9時30分～正午
○会場 第二公民館ホール

講師とその主張

新潟県立大学
国際地域学部准教授

田口 一博氏

法改正で議員定数の上限が撤廃され、これからは各自自治体が自主的に定数を決める時代だ。しかし、住民一人ひとりのニーズを聞きとり、政策を訴えられる程度の議員数は必要であり、安易な削減は禁物だ。住民の理解を得るために議会の働きを伝える努力をすべきだ。

山形大学人文学部教授

金子 優子氏

これからの議会は、地域の特性に合った、いろいろな体系があつて良い。必要最小限の実費弁償による多数派議案があつても良いし、十分な報酬を保障した少数精鋭議案があつても良い。女性議員の比率も含めて、地域ごとの多様性があつて良い時代だ。

※7月23日(火)に町内各組織の代表を参考人とする意見聴取会を計画しています。

議長が表彰 される

平成25年2月に全国町村議会議長会より、議会運営及び地域の振興発展に貢献した功績が認められ、庄内町議会議長 富樫透が表彰されました。
「今後も議会改革をすすめる、地域に貢献できるように全力をつくす」と議長は謝辞をのべました。



全国表彰

「こんにちはは庄内町議会です」 コンクールで全国一位受賞

平成25年2月に、町村議会広報全国コンクールで庄内町議会広報「こんにちはは庄内町議会です」が全国一位の栄誉に輝きました。
議会広報委員長は、「今までがんばってきた。たことが評価されたと思う。受賞は、私たちが広報委員だけのものではなく、庄内町議会が一丸となって議会改革を進めてきたもの」と喜びと感謝をのべました。



広報委員と広報づくりを支える事務局員